

Title	著者リプライ 地域の共同性は、どこに立っているのか
Sub Title	
Author	田中, 重好(Tanaka, Shigeyoshi)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2008
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.13 (2008.) ,p.123- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20080000-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

地域の共同性は、どこに立っているのか

田中 重好

書評の楽しさ

拙著『共同性の地域社会学』を取り上げていただき、ありがとうございました。このリプライは、口語調で書かせていただきます。本の書評を読むのは、もともと、好きでしたし、書評の的確さや堅実さは、その国の文化や学会のレベルを示すものだと考えていました。しかも、すばらしい書評は、その本を読まなくても「分かった気にさせてくれる」ものです。

いま、目の前に三つの学会からの書評と、博士論文の「審査の結果の要旨」があります。最初のものは、日本都市社会学年報の山本努氏のもの（年報 26 号、近刊）、地域社会学会の橋本和孝氏のもの（年報 20 集、2008. 5）、さらに、本学会の石井清輝氏のものです。博士論文の審査結果は、主査の藤田弘夫氏のものです。都市社会学年報では山本努氏からは「新鮮なイメージを結ばない」と評価されましたので、リプライの機会を頂き、そうした評価に対して自分の考え方を述べさせていただきました。もし機会がありましたら、本号の書評と一緒にお読みいただければ、「書評の楽しさ」も増すと思います。これからの議論、やや変則（反則ぎみ）ではありますが、藤田さんの了解もいただきましたので、博士論文の審査結果も織り交ぜながら、進めさせていただきます。ちなみに、審査結果全文は、学期ごとに慶応大学から『博士学位論文 内容の要旨および審査の結果の要旨』として公開されております。

共同性から地域社会を考えること

本誌の書評の中で、石井氏が評価をさせていただいている点は、次の三点です。第一は、「共同体」に対して「共同性」という概念を提示したこと、第二に、地域社会学の政策科学化の道筋を明確にしたこと、第三に公共性の議論に対する意義です。

これまでの書評の中で、第一の点を指摘して評価していただいたのは、藤田氏と石井氏だけでした。石井氏の評価は本文を見ていただくことにして、藤田氏は次のように述べています。「本論文は共同性の問題を、新たな地域政策のための『共同性の設計』ともいべき課題にまで立ち入って議論している。それは、田中君が本論文で共同性の概念を、従来の共同体論における共同体の概念から解放し、新たな概念に脱構築することで、新しい研究方法を確立したことによって達成された…このことによって、共同体論の衰退で、研究の視点が失われかけている地域社会学に、新しい理論的地平を切り拓いている」。自分で引用するのも気恥ずかしい限りですが、後に、藤田氏が指摘するいくつかの問題点も引用させていただきます。

じつは、私個人としては、共同体から共同性を切り離し、独立させることで地域社会学の基

礎的な概念とすることが、本書の一番の出発点にありました。ただし、個々のテーマに関する実証研究をしているときに、それが最初から分かっていたわけではありません。個々の実証研究を進める過程で、共同体という実体化され、しかも「全人格的な」拘束力を持っている「否定的な」概念から離れ、時代や文化、地域に応じて「自由に（ある場合には、主体的に）構成される」共同性を出発点にして、地域社会を考えることが大切だと気がつきました。しかしこの出発点ともいうべき点、それを指摘してくれることが少ないことに、一種の「肩透かし」を感じていました。

こうした「新しい共同性」を設定すると同時に、「地域社会は、多様な、多層的な共同性から成立している」し、その「地域社会に埋め込まれている」共同性を考えることこそ、地域社会学の役割だと思っています。

共同性の定義

こうして出発点においた「共同性」ですが、共同性を本書では定義していません。そのため、橋本氏からは、「共同性の定義が示されない。これは読者に対して、あまりにも不親切ではなからうか」というお叱りをいただきました。そもそも、社会学にとって、共同性という概念はもっとも基礎的な概念であり、長谷川公一氏がいうように、「共同性の解明、とりわけ近代以降の社会諸集団における共同性の探求は、社会学のアイデンティティの焦点であった」（長谷川、2000：437）ものです。それにもかかわらず、どの社会学辞典にも共同性という項目はなく、最初に登場したのは 2003 年の『岩波小辞典 社会学』においてでした。私自身も共同性概念について、「地域社会における共同性」（田中、2003：本書に未収録）で議論してきました。とはいえ、共同性の定義問題は、深入りしても、それほど生産的ではないと思います。

地域的な共同性から何を議論するのか

むしろ、共同性概念を使って議論すべき問題は、藤田氏、石井氏、さらに、橋本氏が指摘している点です。

第一のもっとも基礎的な問題は藤田氏がいうように、「『共同性』の変化はどのようにして生み出されるのか」を全体社会との関連のなかで、議論することです。この点が解明されれば、「全体社会の動向を地域社会の側から解明する」ことにつながります。この宿題は大きすぎて、今、答えられません。地域的な共同性は「派生的だ」と述べたように、地域社会の共同性のあり方は、実は、地域の内部条件から（内発的に）決められるだけでなく、地域の外部から決められるものです。「地域の外部から決められる」という点に関しても、二つの意味があり、一方では、国家政策などの国家的な公共性との関連において（公共性と共同性という関連、さらに、国家と地域との関連の二重の関連性をとおして）規定されるということと、他方では、全体社会の動向（本書の取り上げた「私化」の動向など）によって「地域の」共同性のあり方は規定されています。

この基礎的な問題に関してもう一点言及すると、地域社会ごとに地域的な共同性の形が異なることに注意すべきであり、そこから、なぜAという地域ではaという共同性が存在するのに、Bの地域では見られないのかを解明することが必要となります。この議論を通して、地域社会の内発的な力が浮かび上がってくるはずですが。

第二は、石井氏が「共同性をどの程度地域社会に関連づけて考えればよいのか」という疑問に関連しています。それは、橋本氏の言い方では、地域社会学においては「共同性一般ではなく、共同性のレベルやいかなる共同性なのか…問われるべき」だ、という議論になります。

災害を例にした共同性

一つ具体的な例を出して考えてみましょう（名古屋大学、2008）。今、私は津波防災について、スマトラ島のバンダアチェと、三重県大紀町錦地域で調査をしています。錦地区では、安政の東南海地震、1944年の東南海地震において集落の半分以上が壊滅した歴史を持っており、今後、東南海、南海地震が発生した場合、5メートル前後の津波が来襲すると予想されています。この点で、錦住民は、潜在的には津波災害に関して共同性を有していることとなります。しかも、この地区は、津波対策としては、三重県内で群を抜いて「進んでおり」、実際の津波警報発令時の避難率も高い地域です。

三重県内の南伊勢町から尾鷲市、熊野市までのリアス式海岸地域は、程度の差こそあれ、同様の津波リスクを抱えています。しかし、それを、地域の共通の課題として住民自身がとらえている程度は異なります。さらに、実際の警報発令時の行動レベルでは、さらに、地域的な差異が大きくなっています。

こうした将来の津波リスクについて、石井氏が提起した「共同性をどの程度地域社会に関連づけて考えればよいのか」を考えてみますと、実際の漁業集落に住む住民の間でも津波リスクの共同性に関わる認識は異なりますし、研究者の間でも異なります。この地域を研究する者でも、災害研究に無関心な人のなかには、将来の共通に抱えるリスクをまったく考慮しない人もあります。

こう考えた時に、「どの程度考えればいいのか」という問題が、当該の住民間でも共同性の認識が異なること、行政担当者間でも研究者間でも異なること、さらに、たとえば、漁業振興をめぐる共同性と災害の共同性は多くの場合、対立する（漁業振興のためには津波リスクを恐れては何もできない）ことから分かるように、地域社会には、さまざまな共同性が潜在的には存在しており、そのなかから、どの共同性を、誰が、どう社会化するか、それ自体、一つの社会的な過程であり、社会学からすれば、研究対象となります。その意味では、石井氏の疑問には一元的な回答はありません。そして、橋本氏のコメントに関しては、「その通りです」と答えるしかありません。

公共性の基礎にある共同性

この二番目の議論が、石井氏の最後の疑問、「今後の共同性のあり方」、すなわち共同性を構想する際に、「それが有効に機能しうる対象領域や地域社会的な条件というものがあるであろうか」という議論につながってゆきます。このことは、逆からいえば、橋本氏の「共同性によっては、いかんとも解決できない」問題があるではないか、という指摘につながっています。どの地域レベルで、どう共同性を形成してゆくか、その共同性がどんな問題を解決してゆけるのかが問われなければならないし、さらに、共同性から地域レベルの公共性へと、ある社会的合意を高めてゆかなければ問題解決につながらない場合も存在します。この点については、「大きな公共性と小さな公共性」「小文字の公共性と大文字の公共性」という言葉を使って議論してきました(田中、2005)ので、詳しくはそちらに譲ります。ここで、最低限確認しておきたいのは、たとえば、「ベトナムの交通地獄」(交通の混乱)は確かに、「公的権力の介入なしには解決しない」が、警察権力だけでは真の解決にはならないということです。市民の共同の交通ルール遵守の意識と、なによりも、私交通手段だけで個人の交通需要を満たすことが社会的に見て非効率であるという共通認識に立たない限り、新しい都市交通システムが完成しません。このように、公共性の根底に、共同性が必要となります。その意味で、社会問題の解決にとって、共同性は十分条件ではないのですが、必要条件なのです。そのことが、「公共性の基礎に共同性がある」という意味です。

【参考文献】

- 長谷川公一, 2000, 「共同性と公共性の現代的位相」日本社会学会『社会学評論』50 (4)
- 宮島喬編集, 2003, 『岩波小辞典 社会学』岩波書店
- 田中重好, 2003, 「地域社会における共同性」地域社会学会『年報第 15 集 『公共性』の転換と地域社会』ハーベスト社
- 田中重好, 2005, 「都市づくりと公共性」藤田弘夫・浦野正樹編『都市社会とリスク』東信堂
- 名古屋大学大学院環境学研究科, 2008, 『2004 年北部スマトラ地震報告Ⅳ』名古屋大学

(たなか しげよし 名古屋大学文学部)